

令和3年9月17日

保護者各位

茨城県立高萩高等学校長 清水 秀一

茨城県非常事態宣言解除（臨時休業期間短縮）に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月10日付文書等でお知らせしました茨城県非常事態宣言延長に伴う臨時休業（9月26日（日）終了予定）は、昨日の県知事発表により、当初の予定を早め、9月19日（日）付で解除されることになりました。

つきましては、県教育委員会の指示を踏まえ、本校では下記のとおり対応して参ります。趣旨ご理解の上、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 登校について

(1) A、B、2班編制による分散登校とします。

・A班：1年次と3年次の午前部　・B班：2年次と4年次の午前部、1～4年次の午後部

(2) 分散登校実施期間

9月21日（火）～10月1日（金）（9月29日（水）、9月30日（木）は学期末休業日）

※分散登校期間中に両班とも3日ずつ半日登校

(3) 日課（時間割）

午前部、午後部共に各4時限。詳細は年次別に本校ホームページに掲載してあります。

※9月21日（火）からの分散登校開始前に必ずご確認下さい。

2 学校生活（分散登校期間中）

(1) 部活動

本校では、分散登校中、部員がまとまった活動ができないため原則中止とします。

(2) 学校行事等

県からの指示により延期または中止とします。詳細はLHR等で連絡します。

(3) 感染対策

①生徒は毎日、健康管理カード（体温・体調を記入）を提出することになっております。引き続きご協力ください。

②学校生活では、「マスク着用」、「手洗い」、「手指消毒」、「三密を避ける。」指導の徹底を行っております。ご家庭でも日々の生活の中での習慣化にご協力ください。

④分散登校は感染対策措置であることを踏まえ、ご家庭で過ごす時間は自宅学習に努め、不要・不急の外出は控えるようご指導ください。

⑤本人または家族が次のような状況になったときは必ず学校へ連絡し、同時に生徒の登校は控えてください。

・PCR検査を受ける　・濃厚接触者になった。　・陽性者と接触の疑いがある。
・風邪様症状がある。

3 その他

(1) 不安や心配事がある生徒に対し、担任や年次担当者だけでなく、スクールカウンセラーや養護教諭も面談を行っています。希望者は担任又は担当者に申し出て下さい。

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症に係る対応などについては、お子様を通じてだけでなく、これまでどおり緊急連絡掲示板（ホームページ）でも行います。こまめにご確認をお願いいたします。

【問い合わせ先】

県立高萩高等学校

電話 0293-22-3161

時間 平日 8:25～16:55